



広報

いすみ

4月号
 2022(令和4年)
 No.197



古沢公園遊具新設おひろめ会 (古沢保育所) 詳しくはP23「今月の表紙」をご覧ください。

おもな内容

- ・令和4年度 当初予算の概要・・・・・・・・・・ 2～4
- ・4月からの市役所の組織と業務一覧・・・・・・・・ 12～13
- ・市長のひとこと・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
- ・イベント・募集・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18～20
- ・各種表彰など・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24

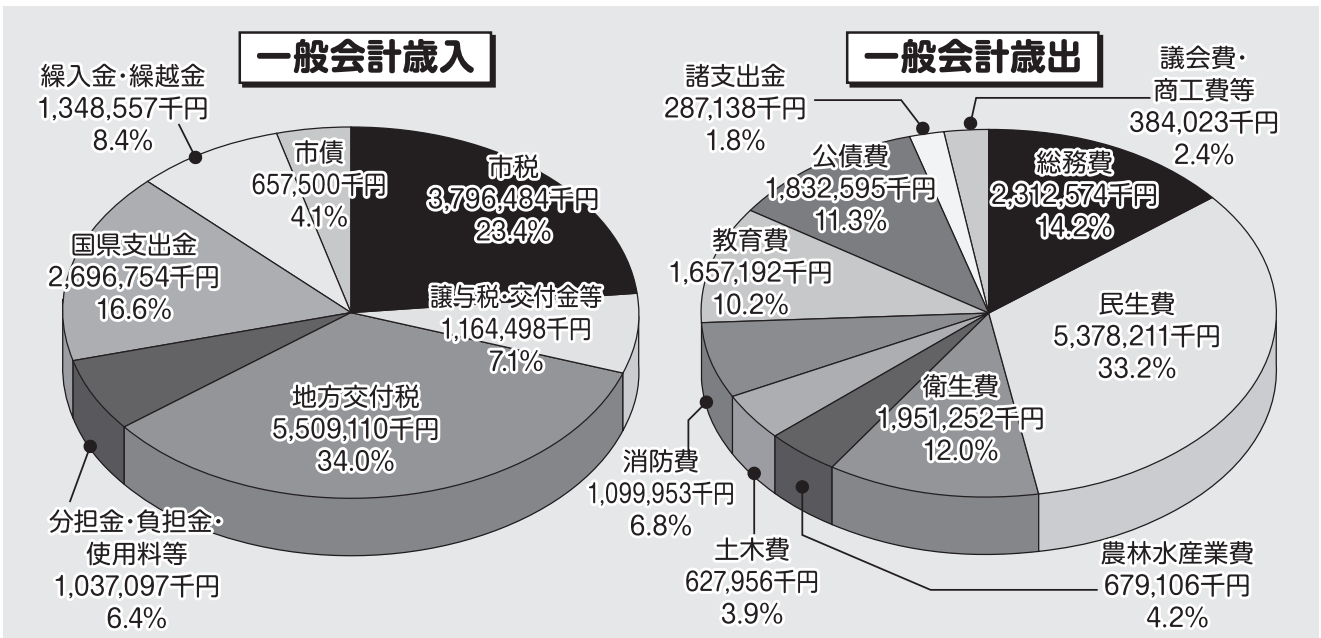
いすみ市の令和4年度の当初予算が、第1回いすみ市議会定例会において、原案どおり可決されました。

一般会計の予算規模は、162億1,000万円で、前年度当初比1.0%減の予算となりました。

令和4年度の予算編成は、限られた財源を重点的、効果的に配分し、「いすみ市第2次総合計画」の「前期基本計画」を基本に、新たに複合災害（コロナ・自然災害）対策、環境対策、情報対策の3つの目標を加えた「第2期いすみ市まち・ひと・しごと創生総合戦略」、また、計画期間を延長した「新市建設計画」に基づき、『幸せ・安心・笑顔あふれるまち いすみ市』の実現と健全財政の堅持を両立させつつ、新型コロナウイルス感染症、自然災害への備えに万全を期しながら、長引くコロナ禍において様々な不安を抱えながら生活をしている市民の生活を守るため、市民生活第一とした予算編成に努めました。

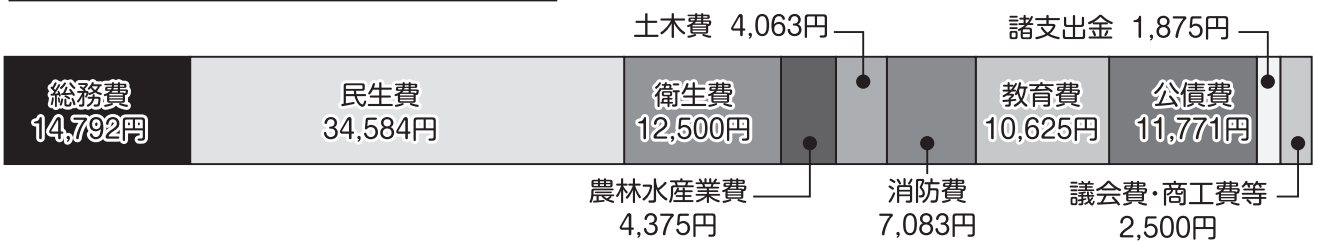
特に子育て世帯や高齢者が安心して暮らせるよう必要な予算を計上し、市民の幸せ、安心を高め、環境と経済の両立のもと一定の人口と地域経済を保つたいすみ市づくりに取り組んでまいります。

なお、地方消費税の税率引き上げによる増収分については、全額社会保障費の財源に充てています。



市税の使い道 (1人当たり104,168円)

住民基本台帳人口(令和4年3月1日現在) 36,446人



会計別の予算

【特別会計】

(単位：千円)

会計名	令和4年度
国民健康保険特別会計	5,219,117
介護保険特別会計	4,288,074
後期高齢者医療特別会計	669,947

【水道事業会計】

(単位：千円)

収益的収入	収益的支出
1,284,763	1,642,767
資本的収入	資本的支出
204,858	413,140

一般会計

主な実施事業

1 新型コロナウイルス感染症や自然災害への対策強化(複合災害)

(単位：千円)

地域防災対策事業	37,644	拡充	停電防止予防伐採及び避難所等通信機器の整備を実施する。
津波避難タワー整備事業	17,749	新規	津波避難タワー建設に向け、実施設計や用地取得を実施する。
防災拠点整備事業	27,702	新規	防災倉庫・避難所用冷暖房機器及び災害用救助艇等の整備をする。
都市防災総合推進事業	23,200	新規	津波避難対策として、道路改良工事を実施し、津波避難道路の整備を図る。
新型コロナウイルスワクチン接種事業	15,364	新規	新型コロナウイルスワクチン集団接種を市内3か所で実施する。
新型コロナウイルスワクチン接種支援事業	16,000	新規	新型コロナウイルスワクチン接種を個別接種する市内医療機関を支援し、ワクチン接種の推進を図る。
新型コロナウイルス感染症在宅支援事業	806	新規	自宅療養中の新型コロナウイルス陽性者に対する在宅支援を実施する。

2 経済の振興と未来への投資による持続する地域づくり(仕事)

(単位：千円)

企業版ふるさと応援寄附金受付事業	170	新規	ふるさと納税の企業版、寄附企業の意向に沿う市の事業を紹介し、寄附に結び付けていく。
ため池等整備事業	50,094	拡充	農業用ため池の改修工事及びため池ハザードマップを作成する。
いすみブランド等地域特産物販売促進事業	5,003	拡充	いすみ産農産物、特産物の販路拡大に向けた商談や販売を通じて、いすみ地域のPRを行うことにより、消費拡大及び流通対策の強化を図る。
商店街活性化事業	6,977	拡充	商店街活性化対策として、各イベント事業の支援や未来デザイン創造事業として大学との連携による商店街活性化事業を実施する。
食のまち拠点づくり事業	1,000	新規	優れた農水産物を活用した新たな特産品の開発を実施する。

3 環境にやさしい持続可能な地域づくり(環境)

(単位：千円)

有害鳥獣駆除対策事業	81,102		増加している有害鳥獣の被害を防止するため、駆除及び被害防止対策を実施する。
ジャンボタニシ対策事業	2,400	新規	急増しているジャンボタニシの対策として、防除に係る経費について補助し、駆除・防除の推進を図る。
自然との共生による地域づくり事業	4,745		人もコウノトリも住める地域づくり、食の安全・安心と生物多様性に配慮した循環型の有機栽培、減農薬栽培を推進し、それらをブランド化することで、農家所得の向上を図る。

4 移住、定住と新たな関係人口の推進(人口)

(単位：千円)

移住定住促進事業	3,553	拡充	地域の情報発信及び体験交流プログラムの実施、移住相談、空き家バンクの運営、空き家家具道具等処分費補助金の交付等により移住・定住の促進を図る。
創業支援事業	869		空き家等を活用し、市内で創業する方や事務所等の開設を支援するとともに、地域経済の循環や所得の向上を図る。
結婚新生活支援事業	3,200		結婚新生活者への家賃補助等、結婚に係る支援を実施する。
保育料軽減対策(歳入)	△ 3,568	拡充	保育所・こども園の保育料の負担軽減 3号認定子どもの第2子は10%軽減、第3子以降は1/3軽減を実施し、子育て世帯を支援する。
給食費無償化(歳入)	△ 19,926	新規	保育所・こども園児童のうち1号、2号認定子どもの給食費を無償化し、子育て世帯を支援する。
放課後児童健全育成事業	68,123		共働き家庭など昼間、保護者等のいない子ども達が放課後、安全で充実した生活を送ることができるように快適な遊びや生活の場を提供する。

病児保育事業	10,028		病気の治療中又は回復期で集団生活が困難な小学校6年生までの児童を専用施設で一時的に保育し、子育てと就労の両立を支援する。
子育てヘルパー派遣事業	202		育児や家事等の支援を必要とする子育て家庭に、ヘルパーを派遣し、子育て世帯の精神的、肉体的負担の軽減を図る。
子育てファミリーサポートセンター事業	3,417	新規	子育ての援助を受けたい方と行いたい方の相互援助活動に関し連絡・調整をし、子育て世帯の支援を実施する。

5 人生100年時代の安心、幸せづくり(幸福)

(単位：千円)

市内バス交通運行事業	60,427	拡充	市内循環バス(外回り・内回り)及びいすみシャトルバスを運行し、地域公共交通の充実を図る。【拡充】一部延伸
乗合タクシー運行事業(デマンド交通運行事業)	36,439		乗合タクシーの運行を実施し、地域公共交通の充実を図る。(夷隅地域・大原地域・岬地域 1人1回300円)
福祉タクシー事業	25,055	拡充	重度心身障害者、高齢者等の外出手段としてタクシー料金の一部を助成する。(1シート1,300円→1,500円、1人24シート交付)
母子保健事業	45,534		妊婦と乳幼児に対して健診や相談、教育さらに妊産婦支援のため産後ケア事業の実施、また、市内産科医療機関の休止に伴い、妊産婦健康診査交通費を助成する。
予防接種事業	76,820	拡充	感染の恐れのある疾病の発生や蔓延防止のため、乳幼児の定期予防接種や任意予防接種及び高齢者のインフルエンザや肺炎球菌予防接種を助成する。また、新たに带状疱疹、髄膜炎、三種混合予防接種の助成を実施する。
高齢者等買物支援対策事業	3,000		日常生活に必要な食料品等の買物が困難な高齢者等を対象に移動販売車による買い物支援を実施する。
学習支援事業	8,082	拡充	小学校2～6年生及び中学校1・2年生の児童・生徒の学力向上のため、個別指導(たけのご塾)を実施する。【拡充】小学2年生を追加
小・中学校教育振興経費	61,500	拡充	特色ある教育を推進するため教材、教育備品などの教育環境の充実を図る。【拡充】教材費補助(1人当たり小学生4,000円→8,000円、中学生7,000円→12,000円)

6 地域資源を活かした地域の魅力向上(魅力)

(単位：千円)

地域振興対策事業	4,424		いすみ大使や各種メディアの活用による効果的な情報発信及び観光バスツアー造成補助による観光誘客の強化を図る。
iSFC事業経費	1,497		映画、TVドラマ等のロケーション撮影支援や誘致活動を実施し、地域経済の活性、地域振興を図る。
美食ツアー事業	1,365		地域特有の食文化、自然や歴史等を「食べ歩き」を通じてより深く味わうことにより、関係人口や交流人口を拡大し、美食の街いすみの推進を図る。

7 ICTを活用した地域経済の拡大、行政事務の効率化、情報教育の推進(情報)

(単位：千円)

小・中学校情報教育推進事業	34,216		急速に発展している情報化社会でICTを活用し、自主的に学ぶ児童・生徒を育てる。
---------------	--------	--	---

8 その他

(単位：千円)

地籍調査事業	65,252	新規	国土調査法に基づく地籍調査を実施する。
市道維持管理事業	105,386		市道幹線道の除草、維持工事、排水工事、舗装補修工事を実施し、道路環境の整備を図る。
防災・安全社会資本整備交付金事業(歩道整備)	50,000		児童などの利用する通学路に歩道を整備し、交通安全対策を実施する。
岬公民館改修・岬庁舎解体整備事業	320,908	継続費	岬公民館改修工事・監理業務 岬庁舎解体撤去工事・監理業務



福祉タクシー事業の助成金を増額します

市では、「重度の障害がある方」や「高齢の方」の社会参加と福祉の増進を図るため、タクシー料金の一部を助成する「福祉タクシー事業」を行っています。

事業の見直しにより4月1日から、助成額がタクシーの利用1回につき1,500円に変更となります。

対象者 市の住民基本台帳に記載されており、車の運転免許証を所持していない方のうち、次のいずれかに該当する方

- ① 身体障害者手帳1級または2級の交付を受けている方
- ② 下肢機能障害で身体障害者手帳3級の交付を受けている方
- ③ 療育手帳A[△]及またはAの交付を受けている方
- ④ 精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている方
- ⑤ 満80歳以上の独居の方
- ⑥ 高齢者世帯のうち満80歳以上の方
- ⑦ 自主的に運転免許を返納した満75歳以上の方で、公安委員会発行の運転経歴証明書、または申請による運転免許の取消通知書を有する方
(有効期限切れによる失効、行政処分による免許の取消や、病気等による取消の場合は対象となりません。)

申請方法 対象者であることが確認できる次の書類を持参してください。

【①～④に該当する方】各手帳

【⑤⑥に該当する方】後期高齢者医療被保険者証

【⑦に該当する方】公安委員会発行の運転経歴証明書または申請による運転免許の取消通知書

受付 4月1日～ 8時30分～17時15分 (土・日・祝日を除く)

利用券の交付 対象になった月から交付します。(最大24シート交付)

申請・問合せ先

大原庁舎 (1階) 福祉課	社会・障害福祉班	☎62-1117
夷隅庁舎 地域市民局	地域市民班	☎86-2112
岬庁舎 地域市民局	地域市民班	☎87-2113



4月1日からデマンド交通(乗合タクシー)の名称が変わります

4月1日(金)から、デマンド交通(乗合タクシー)の名称が「市民のりあいタクシー」に変わります。

問合せ先 いすみ市商工会 ☎62-1191
大原庁舎(2階)企画政策課 企画政策班 ☎62-1382



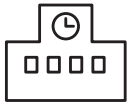
ゴールデンウィーク中の市内循環バス・市民のりあいタクシーの運行について

ゴールデンウィーク中(4月29日～5月6日)について、以下の日程で運行します。

なお、市内循環バスの5月4日、5日の臨時運行については、土曜日ダイヤでの運行となります。

	4/29 (金)	4/30 (土)	5/1 (日)	5/2 (月)	5/3 (火)	5/4 (水)	5/5 (木)	5/6 (金)
市内循環バス	休み	運行	休み	運行	休み	臨時 運行	臨時 運行	運行
市民のりあいタクシー		休み						

問合せ先 大原庁舎(2階)企画政策課 企画政策班 ☎62-1382



小中学校の教材費を補助します

市では、保護者の経済的負担を軽減することにより子育て支援を推進するため、小中学校の教材費の一部を補助します。

- 対象者** ○いすみ市立小中学校の児童生徒の保護者
○いすみ市立小中学校以外に通学し、市の住民基本台帳に記載されている児童生徒の保護者
- 補助上限額** ○児童1人当たり 8千円
○生徒1人当たり 1万2千円
- 申請書の提出** ○いすみ市立の小中学校
保護者が校長に「委任状」を提出してください。学校が手続きを行います。
※「委任状」は学校で配布します。
○いすみ市立以外の小中学校、特別支援学校小学部・中学部等
保護者が学校教育課に「申請書」（保護者の本人確認書類（運転免許証等）の写しを添付）を提出してください。
※「申請書」は学校教育課で配布しています。
- 問合せ先** 大原庁舎（3階）学校教育課 学校指導班 ☎62-3621



第3子以降の学校給食費の全額を補助します

市では、保護者の経済的負担を軽減することにより子育て支援を推進するため、小中学校に在籍する「第3子以降の児童生徒の学校給食費」の全額を補助します。

- 対象者** 第3子以降の児童生徒の保護者
※児童生徒及び保護者が市の住民基本台帳に記載されている必要があります。



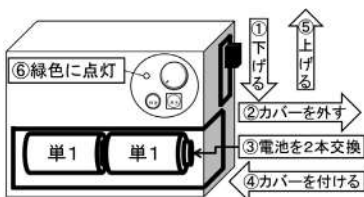
補助額

区分	いすみ市立の小中学校	いすみ市立以外の小中学校等
第3子以降	給食費の全額 (小学校：1食あたり270円) (中学校：1食あたり300円)	当該学校の給食費の全額

- 申請書の提出** ○いすみ市立の小中学校
保護者が校長に「申請書兼委任状」を提出してください。学校が手続きを行います。
※「申請書兼委任状」は学校で配布します。
○いすみ市立以外の小中学校、特別支援学校小学部・中学部等
保護者が学校教育課に「申請書」（保護者の本人確認書類（運転免許証等）の写しを添付）を提出してください。
※「申請書」は学校教育課で配布しています。
- 問合せ先** 大原庁舎（3階）学校教育課 教育総務班 ☎62-3621



防災行政無線戸別受信機のランプが点滅していませんか？



防災行政無線戸別受信機の電源ランプが赤と緑に交互に点滅している場合は、電池交換の合図です。次の手順で電池交換をしてください。

- ①電源スイッチを下げる
- ②電池カバーを外す
- ③単1電池を2本交換する
- ④電池カバーを付ける
- ⑤電源スイッチを上げる
- ⑥電源ランプが緑色に点灯することを確認する

問合せ先 大原庁舎（2階）危機管理課 情報危機管理班 ☎62-2000



集会施設等を活用した 一時避難所改修事業補助・開設支援制度について

近年、異常気象により災害が広域化・激甚化し、台風や大雨、暴風等による被害が頻繁に発生しています。こうした中、高齢者など特に配慮が必要な方が、災害時等に市が開設する指定避難所ではなく、もっと身近に避難できる地域の集会施設を一時避難所として利用できるよう、集会施設の改修費補助及び一時避難所として開設したときの開設・運営に対する助成を行います。

【一時避難所改修事業補助】

交付の条件

- 地域の自主防災組織が一時避難所として活用する集会施設であること
- 一時避難所としての機能を維持し、使用に支障をきたす部分の改修等であること

補助金額 対象経費の10分の7以内の額とし、100万円を上限とします。

交付対象者 集会施設の所有者（行政区等の地域団体）

【一時避難所開設・運営助成】

交付の条件

市が指定避難所を開設したときに、地域住民の安全確保を図ることを目的として自主防災組織が集会施設を活用し、一時避難所を開設したとき（一時避難所として使用するには、集会施設の所有者の同意が必要になります）

補助金額 ○基礎額 開設・運営1回につき20,000円

○避難割額 避難者数に500円を乗じた額

交付対象者 自主防災組織

問合せ先 大原庁舎（2階）危機管理課 情報危機管理班 ☎62-2000



いすみ市振り込め詐欺対策電話機等 購入費補助事業

市では振り込め詐欺の被害を防止するため、振り込め詐欺対策電話機等を購入した場合に補助金を交付します。振り込め詐欺対策電話機とは自動応答録音機能を備えた電話機や電話機に接続する装置です。

補助の対象となる方 次のいずれにも該当する方

- ①市内に居住し、かつ、市の住民基本台帳に記録されている65歳以上の方
- ②市内の事業者から振り込め詐欺対策電話機等を購入した方
- ③市税等の滞納がない方

※補助金の交付は、1世帯につき1回を限度とします。

補助金額 補助金の額は、対象経費の2分の1以内の額とし、5,000円を上限とします。

申請方法 交付申請書に添付資料（領収書など）を添えて危機管理課または各地域市民局の窓口で申請してください。

申請書は危機管理課または地域市民局で配布しています。（市ホームページからダウンロードも可）

※詳細については、必ず事前にお問い合わせください。

申請・問合せ先 大原庁舎（2階）危機管理課 消防安全班 ☎62-2000
夷隅庁舎 地域市民局 地域市民班 ☎86-2112
岬庁舎 地域市民局 地域市民班 ☎87-2112



いすみ市商工会からのお知らせ！

いすみ市商工会では、外房エリアで注目されている様々な事業や活動をブログで紹介しています。詳しくはQRコードからブログ記事をご覧ください。



問合せ先 いすみ市商工会 大原本所 ☎62-1191
✉info@isuminavi.jp

ご存知ですか？「いすみ市防災メール」

市では、市民の皆さまが災害から命を守るため、防災情報や津波情報、市からのお知らせなどを、メールを利用して配信しています。ぜひご活用ください。



(<https://service.sugumail.com/isumi/member>)

問合せ先 大原庁舎（2階）危機管理課
情報危機管理班 ☎62-2000

パブリックコメントの実施結果

市では、「第3次いすみ男女共同参画推進プラン（案）」「いすみ市地域公共交通計画（案）」「いすみ市デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画（案）」について、広報いすみやホームページ等でパブリックコメントを募集しました。その結果、下記のとおり意見が寄せられました。貴重なご意見をお寄せいただき、ありがとうございました。

- 「第3次いすみ男女共同参画推進プラン（案）」：1人から5件の意見が寄せられました。
- 「いすみ市地域公共交通計画（案）」：1人から1件の意見が寄せられました。
- 「いすみ市デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画（案）」：3人から12件の意見が寄せられました。

なお、いただいたご意見及びこれに対する市の考え方については市ホームページ、または企画政策課窓口にて閲覧できます。



問合せ先 大原庁舎（2階） 企画政策課 企画政策班 ☎62-1382

猫よけ器（超音波発生装置）を貸し出します

4月1日から、猫による糞尿等の被害を軽減するため、猫よけ器をお試し用として貸し出します。

対象 市民または市内に事業所を有する事業者

貸出期間・回数 15日以内、1回限り

貸出台数 1世帯または1事業者当たり1台

申請方法 台数に限りがあるため、事前にお問い合わせのうえ、環境保全課窓口にて申請してください。

※申請時には、市内に住所等を有することがわかるもの（自動車運転免許証、健康保険証など）をお持ちください。

申請・問合せ先 大原庁舎（2階） 環境保全課 生活環境班 ☎62-1385

「粗大ごみ」の戸別収集

高齢者や直接クリーンセンターへ搬入するための車両をお持ちでない世帯を対象に粗大ごみを戸別に収集しています。収集・処理料金は1kg当たり30円です。

収集日には、庭先などトラックに積み込めるように準備して、積み込みに立ち会ってください。

◎4月の申し込み地区（5月収集）

収集地区	収集申込締切日	申込・問合せ先
大原地区	4月20日（水）	大原クリーンセンター ☎62-3942

ごみの「収集日程」・「分け方・出し方」について

ごみの収集日程は、「ごみ収集予定表」を、分別方式については、「家庭ごみの分け方・出し方」をご覧ください。お持ちでない場合は、市役所各庁舎及び各公民館で配布しています。市ホームページからもご覧になれます。



ジャンボタニシ防除用の薬剤や資材購入費を支援します

市内の水田において発生しているジャンボタニシの生息域の拡大及び食害防止のため、農業者等の防除の取組に対し、補助金を交付します。なお、対象となるのは令和4年4月1日以降に購入した防除用の薬剤や資材の購入費となりますのでご注意ください。また、申請は同一の申請者につき年1回限りとなります。

対象者 (1) 市内に主たる事業所を有する法人または市内に住所を有する個人事業主
(2) 今後も継続して市内で農業経営を行う意思を有するものであること
(3) 市税等に滞納がない方

対象経費 (1) 農薬取締法第3条の規定による農林水産大臣の登録を受けた農薬の購入費
(2) 捕獲用罫購入費 (3) 捕獲用網購入費 (4) その他必要と認める資材の購入費

補助率 防除の取組に要する経費の2分の1以内とし、30,000円を上限とします。

必要書類 (1) 申請書 (2) ほ場位置図
(3) 散布水田一覧表(散布場所、面積(m²)、所有者、耕作者の記入あり)
(4) 薬剤及び資材の購入費を確認できる書類 (5) 通帳の写し

申請・問合せ先 大原庁舎(3階) 農林課 農政班 ☎62-1515



住宅地等における農薬使用の注意点

農薬は、正しく使用しないと人や住環境に悪影響を与えるおそれがあります。特に、住宅地周辺で農薬を使用するときは次のことに注意しましょう。

- 病害虫に強い作物や品種の栽培、適切な土づくりや施肥、物理的防除などを活用し、農薬使用の回数及び量を削減しましょう。
- 適切な農薬をラベルに記載された使用方法を守って使用し、その記録を保管しましょう。
- 農薬散布の際は、事前に近隣住民へ周知するとともに、化学物質に敏感な方の居住を把握している場合は十分配慮するようにしましょう。
- 農薬の飛散を抑えるノズルを使用したり、弱風時に散布したりするなど飛散防止に努めましょう。

問合せ先 大原庁舎(3階) 農林課 農政班 ☎62-1515
大原庁舎(2階) 環境保全課 生活環境班 ☎62-1385



令和4年度標準農作業賃金のお知らせ

金額については、標準的な目安となるものであり、湿田・ほ場の大小及び地形等によって、若干の格差がありますので、参考としてご活用ください。

種別	金額(円)	備考
一般農作業	7,800	1日当たり(実働8時間)
トラクター	水田耕起	10a当たり
	水田代かき	10a当たり(2回を基準)
田植機	7,800	10a当たり(苗代は含まず)
コンバイン	17,900	10a当たり(籾の搬送は含まず)
育苗	緑化	1箱当たり
	硬化	1箱当たり
乾燥調整	2,800	60kg当たり(籾摺り800円含む)
畦塗り	50	1m当たり

問合せ先 大原庁舎(3階) いすみ市農業委員会事務局 ☎62-1281



国民健康保険からのお知らせ 社会保険等に加入したら、 国民健康保険資格喪失の手続きが必要です！

社会保険等に加入した場合（就職した時や、親族が加入している社会保険等の扶養となった時）は、**国民健康保険の資格を喪失させる（やめる）手続きが必要です**。届出に必要なものを持参し、平日の開庁時間にお近くの庁舎で手続きをお願いします。

《届出に必要なもの》

- ・国民健康保険被保険者証
- ・社会保険等の保険証、または社会保険等に加入したことを証明する書類
- ・世帯主と社会保険に加入した方のマイナンバーがわかるもの

仕事等の都合で来庁することが難しい場合は、下記問合せ先までご相談ください。なお、資格喪失の手続きがない場合は、**国民健康保険税が課税されたまま**となりますのでご注意ください。

○社会保険等の加入後は、国民健康保険被保険者証を使用しないでください

社会保険等の加入日以降に国民健康保険被保険者証を使って病院や薬局を受診した場合は、国民健康保険で給付した医療費の7割（負担割合が2割の方は8割）を、後日返納していただく事になります。

社会保険証や社会保険資格の証明書が交付される前に医療機関にかかるときは、必ず保険が切り替わっていることを伝え、国民健康保険被保険者証は使用しないでください。もしも国民健康保険被保険者証を使用して受診した場合は、お早めに医療機関にご連絡ください。

問合せ先	大原庁舎（1階）市民課	国保年金班	☎62-1115	
	夷隅庁舎	地域市民局	地域市民班	☎86-2112
	岬庁舎	地域市民局	地域市民班	☎87-2112



全国健康保険協会（協会けんぽ）千葉支部からのお知らせ

令和4年度保険料率について

全国健康保険協会（協会けんぽ）は、主に中小企業で働く方やそのご家族が加入されている健康保険です。

令和4年度の協会けんぽ千葉支部の健康保険料率については、本年3月分（4月納付分）より現行の9.79%から9.76%に引下げとなります。並びに、介護保険料率（全国一律）についても、現行の1.80%から1.64%に引下げとなります。

健康保険料率は地域の医療費水準に基づいて算出されます。「健診を受診する」「保険指導の利用や医療機関の早期受診で重症化を防ぐ」「企業を挙げて健康づくりに取り組む（健康な職場づくり宣言）」等に取り組んでいただくことで健康保険料率の伸びを抑える大きな力となります。ご理解とご協力をお願いします。

問合せ先 協会けんぽ千葉支部 企画総務グループ ☎043-382-8315



ハイ!! 国民年金です 産前産後期間の国民年金保険料が免除となります

免除期間 出産予定日又は出産日が属する月の前月から4か月間の国民年金保険料が免除されます。なお、多胎妊娠の場合は、出産予定日又は出産日が属する月の3か月前から6か月間の国民年金保険料が免除されます。

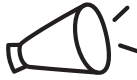
※出産とは、妊娠85日（4か月）以上の出産をいいます。（死産、流産、早産された方を含みます。）

対象者 「国民年金第1号被保険者」であり、出産日が平成31年2月1日以降の方

届出期間 出産予定日の6か月前から届出可能です。

問合せ先 大原庁舎 市民課 国保年金班 ☎62-1115
夷隅庁舎 地域市民局 地域市民班 ☎86-2112
岬庁舎 地域市民局 地域市民班 ☎87-2112
日本年金機構ホームページ <https://www.nenkin.go.jp/>





土地家屋価格等縦覧帳簿の縦覧のお知らせ

固定資産税の納税者が、自己の所有する土地や家屋の価格と、市内の他の土地や家屋の価格とを比較することができるように縦覧制度が設けられています。

縦覧期間 4月1日(金)～5月2日(月)
(土・日・祝日を除く) 8時30分～17時15分

縦覧場所 いすみ市役所 大原庁舎 税務課 (夷隅庁舎、岬庁舎では当該地域分のみ縦覧できます)
持参するもの マイナンバーカードなど本人確認ができるもの、または固定資産税の納税通知書

問合せ先 大原庁舎(1階) 税務課 課税班 ☎62-1116



固定資産税の適正課税にご協力ください

市では、航空写真等を活用しながら土地や家屋の現況を調査し適正な課税に努めています。固定資産税納税通知書には課税明細書を添付しており、資産内容を確認することができます。(非課税、免税点未満の方を除く)

課税明細書をご覧になり、次のような場合にはお手数ですが税務課までご連絡ください。

- ※現況は家屋の敷地や駐車場として利用しているが、地目が「田」「畑」または「山林」と表示がある
- ※専用住宅の敷地として利用している「宅地」であるが、「住宅用地適用」の表示がない
- ※壊したはずの家屋が記載されている
- ※新築または増築した家屋が記載されていない
- ※1月1日以前に売買等で所有権移転した土地・家屋が記載されている、または記載されていない

その他、以下の場合にも税務課までお知らせください。

- 市外に居住の所有者が住所を移転した場合
- 固定資産の所有者が市外または国外に転出する場合
- 固定資産の所有者が死亡した場合
- 未登記家屋の所有者が変更になった場合

問合せ先 大原庁舎(1階) 税務課 課税班 ☎62-1116



令和4年第1回夷隅郡市広域市町村圏事務組合 議会定例会会議結果

(令和4年2月18日開会)

議案番号	件名	議決結果
議案第1号	夷隅郡市広域市町村圏事務組合組織条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第2号	夷隅郡市広域市町村圏事務組合老人福祉センターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について	原案可決
議案第3号	令和3年度夷隅郡市広域市町村圏事務組合一般会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第4号	令和4年度夷隅郡市広域市町村圏事務組合一般会計予算	原案可決
議案第5号	指定管理者の指定について	原案可決

問合せ先 夷隅郡市広域市町村圏事務組合 ☎86-6600

組織と業務一覽

いただくと、直接、担当課につながりますので、お待たせすることがなく便利です。

課	室・班・施設	主な業務	電話		
農 林 課	農 政 班	農業振興、園芸農産、土地改良、農業用施設災害復旧、市民農園、都市農村交流活動、新規就農者支援、生物多様性の保全・再生、環境保全型農業、農産物の生産販売戦略、特産物の販路拡大	62-1515		
	鳥獣・里山対策室	有害鳥獣による農作物の被害防止、林業振興、里山の保全、治山、畜産振興、林道	62-1280		
	土着菌完熟堆肥センター	土着菌完熟堆肥の生産・販売、堆肥原材料の買取	62-5674		
水産商工 観 光 課	水産商工・食のまちづくり班	水産振興、漁業融資、漁業協同組合ほか水産加工諸団体の支援、漁港整備、船員手帳、商工振興、消費生活、労働行政、水産商工製品の販売戦略、特産物の販路拡大、食のまちづくり推進	62-1119		
	観光・誘客推進班	観光振興、観光宣伝・案内、観光協会及び観光諸団体の支援、フィルムコミッション、インバウンド対策、教育旅行誘致	62-1243		
	観光センター	観光情報案内、レンタサイクル貸出	64-1111		
建 設 課	建 設 班	土木工事・道路の計画・調査・設計・施工監督、公共土木施設災害復旧	62-1272		
	維持管理班	道路・河川・橋梁の維持補修、占用、境界査定、公有財産の登記、用地取得、補償			
	都市整備班	都市計画、開発行為、街路事業、土地区画整理、都市公園、建築確認の受付、市営住宅管理、地区計画、空き家対策、児童遊園、地籍調査	62-1204		
会 計 課	会 計 班	出納事務、歳入歳出決算の調製、県収入証紙事務	62-1113		
水 道 課	水道業務班	予算、決算、契約、水道料金	62-1384		
	水道施設班	配水・給水施設維持管理、水道施設建設計画・工事、浄水場の管理運営			
議 会 事 務 局		本会議、委員会、議長会	62-1406		
農 業 委 員 会 事 務 局		農地法に基づく諸申請、農業者年金	62-1281		
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局		委員会会議、各種選挙の執行管理	62-1402		
監 査 委 員 事 務 局		定期監査、出納検査、決算審査	62-1403		
教 育 課	学 校 教 育 課	教育総務班	教育委員会議会の開催、教育機関の設置・管理及び廃止、小中学校の転入学、通学区の指定、就学援助、学校保健安全、奨学資金・入学準備金貸付	62-3621	
		学校指導班			学校運営の指導・助言・支援、学習指導・生徒指導、学級編成、教育相談、教職員研修、国際交流
		施設整備班			教育施設の整備及び維持管理、教育財産の管理
	学校給食センター	学校給食業務	80-5222		
委 員 会	生 涯 学 習 課	生涯学習班	生涯学習、社会教育振興、青少年健全育成、家庭教育、文化財の保護・管理・普及啓発、文化団体の育成・支援	62-2811	
		郷土資料館	資料の収集・保管・展示、美術工芸品の企画展示	86-3708	
		社会体育班	社会体育・スポーツ振興、健康マラソン大会	62-2811	
		夷隅公民館(夷隅文化会館)	公民館事業、公民館バス、文化会館事業	86-5000	
		大原公民館(大原文化センター)	公民館事業、公民館バス、文化会館事業	63-1222	
		岬公民館	公民館事業	87-6111	
		岬ふれあい会館	文化会館事業	87-8785	
海洋センター	海洋センター事業、海洋スポーツ・レクリエーションの指導	87-5866			
夷 隅 地 域 市 民 局	地 域 市 民 班	税務、会計、財産管理、環境対策	86-2111		
		戸籍、住民基本台帳、印鑑登録、マイナンバーカード申請・交付、国民健康保険、後期高齢者医療、国民年金、高齢者福祉、介護保険、障害者福祉、子育て支援	86-2112		
岬 地 域 市 民 局	地 域 市 民 班	税務、会計、財産管理、環境対策	87-2111		
		戸籍、住民基本台帳、印鑑登録、マイナンバーカード申請・交付、国民健康保険、後期高齢者医療、国民年金、高齢者福祉、介護保険、障害者福祉、子育て支援	87-2112		

4月からの市役所

業務についてのお問合せは、次の表を参照してください。各課の直通電話番号をご利用

組織と業務分担が一部変更となります。

- 太陽光発電設備の設置や残土埋立処理の指導などに適切な対応をするため、環境水道課を分割して「環境保全課」を設置し、2班体制にて環境対策の強化を図ります。
- 環境水道課から水道部門を独立させ「水道課」を設置し、夷隅郡市2市2町の水道事業の統合化や管路改修業務等に対応します。
- 東京オリンピック終了に伴い、水産商工観光課の班編成を2班体制に組替えます。

課	室・班・施設	主 な 業 務	電 話
総務課	総務班	市長秘書、市長会、市民相談、区長会、地縁団体、人事・給与、行政相談、交通災害共済事務、固定資産評価審査委員会	62-1111
	法務文書班	文書收受発送、条例・規則等の審査、情報公開、個人情報保護	
	行政改革班	行政改革、アウトソーシング、公共施設合理化、組織改革	
財政課	財政班	予算編成、決算統計、地方交付税、市債、財政状況の公表	62-1216
	管財班	普通財産の管理、庁舎管理、庁用自動車の管理	
	契約管理班	入札参加業者の登録、入札及び契約、検査及び検収	
税務課	課税班	市県民税、軽自動車税、固定資産税、国民健康保険税、諸証明、確定申告、家屋評価、償却資産申告	62-1116
	収納・滞納整理班	市税等の滞納処分、収納管理、納税相談	62-1123
危機管理課	情報危機管理班	防災対策、健康危機管理、防災行政無線、情報管理	62-2000
	消防安全班	防犯対策、消防団、交通安全対策	
企画政策課	企画政策班	総合計画、地方創生総合戦略、行政評価、地域交通、男女共同参画、各種統計、地上デジタル放送、地域おこし協力隊、報道、広報、広聴、マイナポイント	62-1382
	移住・創業対策室	移住・定住促進、創業支援、企業・起業家誘致	62-1332
企業誘致・魅力づくり室		企業誘致、ふるさと納税、企業版ふるさと納税、ホームページ管理	62-1022
福祉課	社会・障害福祉班	障害者（児）手帳・福祉サービス・各種助成、民生委員児童委員、福祉タクシー、人権擁護、災害救助支援、戦没者等遺族の援護・弔慰金	62-1117
	保護班	生活保護、行旅病人・死亡人、生活困窮者支援	
子育て支援課	子育て支援班	児童手当、児童扶養手当、子ども医療費助成、児童医療費助成、ひとり親家庭等医療費助成、放課後児童クラブ、家庭児童相談	60-1120
	保育班	保育所、認定こども園、児童館	
健康高齢者支援課	健康づくり班	健康増進、健康診査、母子保健、予防接種、子育て世代包括支援センター、献血	62-1162
	新型コロナワクチン接種対策室	新型コロナウイルスワクチン接種	
	高齢者包括支援班	高齢者支援、介護予防、家族介護支援、高齢者見守り対策、地域包括支援センター	62-1118
	介護保険班	介護認定、介護保険	
市民課	市民班	総合案内、戸籍、住民基本台帳、印鑑登録、埋火葬許可・火葬場使用許可、マイナンバーカード申請・交付、パスポート申請・交付	62-1114
	国保年金班	国民健康保険、後期高齢者医療、国民年金	62-1115
環境保全課	環境政策班	環境保全、新エネルギー対策	62-1385
	生活環境班	公害防止、不法投棄防止、犬の登録管理・狂犬病予防、火葬場の管理・運営	
	いすみクリーンセンター	可燃ごみ・資源ごみ・不燃ごみの収集・処理	86-3721
	大原クリーンセンター	可燃ごみ・資源ごみ・不燃ごみの収集	62-3942

旧友からの手紙で

思っています

いすみ市長 太田 洋

先日、久しぶりに、新潟県の旧大和町の職員だった友人から便りが届きました。旧大和町は岬町時代に縁あって友好町として調印し、平成の合併で南魚沼市となりました町です。当時、夏には大和町の中学生が太東海水浴場を訪れ、冬には岬町の中学生がスキーの体験で大和町を訪れるなど、しばらくの間、相互交流が続いていました。旧大和町は豪雪地域で、人々は2月まで閉じ込められた生活を送り、春の訪れを待ちます。毎年3月には多くの若者が大きなるうそ

くを持って練り歩く「浦佐毘沙門堂裸押合大祭」が開催され、この祭りが終わると春が訪れるようです。

友人からの手紙によると、今年は特に雪が多く、毎日、雪下ろしの生活を送っているとのことでした。特に高齢化が進み、高齢者だけの家が多くなってきたので、雪下ろしが大変な作業になっているようです。主要な道路は融雪装置があつて、交通に支障はないようですが、どんなに近代的になつても、自然の力には人の力は及ばないことがあるようです。進む高齢化の中で、どう支え合うかを考えなければならぬのは、日本全国共通の課題であります。

友人の手紙には、一度会つて話がしたいと書いてありました。地域の人口減少が進む中、地域農業をどうしたら維持していくことができるのか、米どころとしてお互いに話し合い、何かヒントをもらえればとのことでした。魚沼産のお米や果物は有名なので安定して

いると思つていましたが、米価の下落をはじめ農作物の価格の低迷が地域経済に暗い影を落としてきているようです。いすみ市も基幹産業の農業、水産業、商工業をどのように経済発展させていくかは大きな課題であります。後継者、生産性、販路と多くの課題がありますが、ふるさとといすみ市を持続させるためには、この課題から逃げることはできないと考えます。

人口減少、少子化、進む高齢化の中で、どうしたら地域経済を維持できるのか、収入をどう確保するか、その答えを見つけることが結果として後継者の育成につながるのではと考えます。

新潟の友人からの便りは、地域づくりにみんなが総力をあげて前に進むことの大切さを気づかせてくれました。共通の課題を抱える者同士、それぞれの良い所を見つけ、ヒントを探し、地域が新しい道を歩みだすことが大切だと思います。



【4月の各種相談】

	日時	場所	問合せ先
弁護士無料法律相談 (予約制)	7日(木) 13時~16時10分 ※次回は、5月12日です。 (予約受付は、4月12日からです)	大原庁舎(1階) 相談室	大原庁舎(2階) 総務課 ☎62-1111 ※4月分は定員に達したため、 お申し込みを締め切りました。
行政相談(予約制) 心配ごと相談 (予約制)	6日(水) 13時30分~16時	ふれあいセンター	いすみ市社会福祉協議会 ☎87-8857 ※予約制になります。開催日より 3日前までに予約がない場合は 実施しません。
	12日(火) 13時30分~16時	農村環境改善センター	
	22日(金) 13時30分~16時	岬ふれあい会館	
自立生活相談	22日(金) 13時30分~16時	岬ふれあい会館	いすみ市社会福祉協議会 ☎87-8857
消費生活苦情相談	19日(火) 13時30分~15時	大原庁舎(3階) 301会議室	大原庁舎(3階) 水産商工観光課 ☎62-1119
交通事故相談 (予約制)	4月は実施しません。 ※次回は、5月10日です。	大原庁舎(2階) 202会議室	大原庁舎(2階) 危機管理課 ☎62-2000(3日前までに要予約)
若者就労相談	12日(火) 9時30分~ 16時30分	岬ふれあい会館	ちば南東部地域若者サポートステーション ☎0475-23-5515



市税の夜間・休日納税相談窓口を開設

大原庁舎税務課に夜間・休日納税相談窓口を開設しています。病気や災害などのやむを得ない事情により納期内納付が困難な場合は、お早めにご相談ください。

開設場所 いすみ市役所大原庁舎1階税務課

開設日 ●夜間相談窓口「第4木曜日」19時30分まで

4月28日

●休日相談窓口「第2日曜日」8時30分~12時

4月10日

取扱業務 納税相談及び市税(※)のみの収納

(※)市県民税、固定資産税、軽自動車税、法人市民税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料

問合せ先 大原庁舎(1階) 税務課 収納・滞納整理班 (滞納整理) ☎62-1123

(収納管理) ☎62-1294



ロシア軍のウクライナ侵攻に対する抗議および ウクライナ人道危機救援金の募金箱設置について

いすみ市議会は、ロシア軍のウクライナ侵攻に対する抗議文を3月18日付けで、ロシア連邦大統領及び駐日ロシア連邦大使宛てに送付しました。

また、市では、日本赤十字社がウクライナで行う人道危機対応と救援活動を支援するため、救援金の募金箱を設置しています。皆さまからの温かいご支援をお願いします。

設置期間 令和4年4月30日(土)まで 8時30分~17時15分 (閉庁日、休館日を除く)

設置場所 ①大原庁舎 1階ロビー ②夷隅地域市民局 ③岬地域市民局
④大原文化センター ⑤夷隅文化会館 ⑥岬ふれあい会館

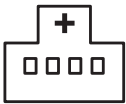
※領収書の発行をご希望の場合は、福祉課までお越しください。



保健センター 4月のお知らせ

名称	対象	場所・日程
個別健康相談	赤ちゃんから高齢者まで (保健師・栄養士が電話にて対応します。)	<大原保健センター> 20日(水) 9時30分～ 要予約

申込・問合せ先 大原庁舎（大原保健センター内） 健康高齢者支援課 健康づくり班 ☎62-1162



子宮頸がん予防ワクチン定期接種の 積極的勧奨が再開になります

子宮頸がん予防ワクチン（以下 HPV ワクチン）は、平成 25 年 4 月から定期接種となりましたが、接種後にワクチンとの因果関係を特定できない持続的な激しい痛みや運動障害等が特異的にみられたとの報告が集積され、因果関係が明らかになるまでの間、定期接種という位置づけは変えずに予診票を送るなどの積極的勧奨が差し控えられていました。

その後、厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会において継続的な議論が行われ、HPV ワクチンの安全性について特段の懸念が認められないこと、接種によるワクチンの有効性が副反応のリスクを明らかに上回るとして、4 月より積極的勧奨を再開することとなりました。

積極的勧奨対象者の方へ

中学校 1 年生～高校 1 年生相当女子（平成 18 年 4 月 2 日～平成 22 年 4 月 1 日生まれの方）で、**未接種かつ過去に予診票発行の申請をしていない方に、令和 4 年 4 月中**に予診票を送付します。

予診票発行の申請を既にされている方

過去に予診票発行の申請をされている方で積極的勧奨対象者の方は、お持ちの予診票を使って対象年齢期間内での接種をお願いします。予診票を紛失した場合は、大原保健センターにて再発行が可能です。必ず母子健康手帳を持参の上、保護者の方がお越しください。

小学校 6 年生女子の方

推奨年齢は中学校 1 年生からですが、小学校 6 年生でも接種ができます。現在までに予診票発行の申請をされていない方で未接種であれば、希望者には予診票を送付します。下記問合せ先までご連絡ください。

転入者の方

転入者の方で、転入前に既に 1 回以上接種されている方については、接種歴について確認を行います。接種前に必ず大原保健センターにご連絡ください。

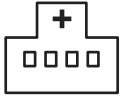
積極的勧奨の差し控えにより接種機会を逃した方へ

平成 25 年 6 月以降の積極的な接種勧奨の差し控えにより接種機会を逃した方への接種機会の確保（キャッチアップ接種）につきまして、国の専門家会議において対象者や実施期間について以下のとおり方針が示されました。今後の対応につきましては、詳細が決まり次第ホームページや広報でお知らせします。

キャッチアップ接種の対象者 平成 9 年 4 月 2 日生まれから平成 18 年 4 月 1 日生まれの女子
キャッチアップ接種の期間 令和 4 年 4 月から令和 7 年 3 月までの 3 年間

申込・問合せ先

大原庁舎（大原保健センター内） 健康高齢者支援課 健康づくり班 ☎62-1162



高齢者肺炎球菌感染症の定期接種のお知らせ

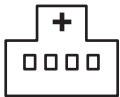
肺炎球菌による肺炎の重症化を防ぐため、定期予防接種費用の一部を助成します。

- 対象者** ①令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間に65・70・75・80・85・90・95・100歳となる方で、高齢者肺炎球菌予防接種を受けたことがない方
 ※年度内に65歳になる方については4月上旬に個別に通知を送付します。
 ※70歳以上の対象者については、平成26年度から30年度までの間に個別通知をしており、既に接種を受けている方もいることから、対象となる方は接種歴を確認後に予診票を発行しますので、接種前に大原保健センターへお問い合わせください。
- ②60～64歳で心臓、腎臓、呼吸器の病気または、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する者として厚生労働省令で定められている方で、高齢者肺炎球菌予防接種を受けたことがない方
 ※接種を希望する場合は、大原保健センターへ直接お問い合わせください。

費用助成 1人1回2,000円

接種期間 令和4年4月1日～令和5年3月31日

申込・問合せ先 大原庁舎(大原保健センター内) 健康高齢者支援課 健康づくり班 ☎62-1162



带状疱疹予防接種費用の一部助成を開始します

市では、带状疱疹予防接種費用の一部助成を令和4年4月1日から開始します。経済的負担を軽減し接種を促進することで、带状疱疹の発症低減や重症化予防を図ります。

対象者 本市に住み票があり、接種日において50歳以上の方

助成対象ワクチン 带状疱疹ワクチン：シングリックス(不活化ワクチン)

助成内容 対象者1人につき2回まで、予防接種に要した費用の2分の1の額、接種1回当たり10,000円を上限とします。

申請方法 接種後に、大原保健センターにて申請となります。2回接種終了後に以下を揃えて、申請をお願いします。なお、助成申請は生涯1回のみとなります。

- 予防接種に係る領収証
- 診療明細書等の接種を受けたことが確認できる書類(領収書で確認できる場合は不要)
- 本人確認書類(運転免許証や健康保険証、マイナンバーカード等)
- 振込先口座の通帳
- 委任状(本人以外の申請の場合)

申請期間 令和4年4月1日～令和5年3月31日

ただし、令和5年3月中に接種した方は、令和5年4月15日まで申請可能です。

なお、2回目接種が次年度以降となる場合には、お問い合わせください。

問合せ先 大原庁舎(大原保健センター内) 健康高齢者支援課 健康づくり班 ☎62-1162

地元で働きませんか
交通誘導警備員さん募集

【お給料】
 日勤 18歳～64歳 10,000円
 日勤 65歳～69歳 9,500円
 日勤 70歳～74歳 9,000円
 (以上 交通費1日一律1,000円を含む)

【特典】祝金 最高20万円
 【研修】3日間 計3万円支給
 【勤務】自宅～現場直行直帰
 (週1日からの勤務可)
 【詳細】お電話で(土日祝除く)

☎ 0475-20-5210 (出張説明も賜ります)

株MSK 茂原営業所 茂原市千代田町1丁目4番地6 ASOビル3F-1

エアコン買替え応援中

家電販売 電気と水道のお店 アンテナ工事
 IH・エコキュート (有)土橋電気 コンセント工事
 水廻りリフォーム 住宅設備工事

いすみ市岬町椎木1418
TEL 0470-87-2834

大原漁港「港の朝市」にお越しください!

新型コロナウイルス感染症対策を実施しています。安心してお越しください。

日時 3日(日)、10日(日)、17日(日)、24日(日) 8時から12時

場所 いさばや駐車場 ※新型コロナウイルス感染症等の状況により、中止となる場合があります。

問合せ先 港の朝市協同組合(いすみ市商工会内) ☎64-4518



郷土資料館だより

企画展「青いうまたち 33人展」

岬町和泉にアトリエを持つ画家ミズテツオ氏主宰の勉強会「ブルーブルー」のメンバーや、ミズ氏を取り巻く様々な画家33人による絵画展です。

期間 開催中～4月16日(土)

開館時間 9時～16時30分

休館日 月曜日(祝日の場合は翌火曜日)

※4月17日(日)～4月28日(木)の間、展示替えのため休館します。

問合せ先 いすみ市郷土資料館 ☎86-3708

ココナナヨ
光+闇その先



自宅でできる「いすみ楽しく体操」をご紹介します!

1・2・3・4
(後ろを向く)

5・6・7・8
(前に戻る)



かかとや足の裏は床から離さない

今月は体幹ひねりです。反動はつけずに、背中と脇腹を伸ばします。腰などに痛みがある人は無理のない範囲で行いましょう。

1. 体をひねりながら、後ろを向きます。
2. 手は背もたれを触ります。
3. 背中とわき腹が伸びたところで、ひねりを止めます。
4. 左右交互に2回ずつ行います。

呼吸を止めていませんか?

いすみジュニアコーラス 新メンバー募集！

いすみジュニアコーラス（市教育委員会主催）は、市内小中学生で構成する児童合唱団です。川名勲先生の指導のもと、合唱や唱歌、童謡などの練習を行い、年間を通じていろいろな発表会の舞台に出演します。メンバーは、学校を通じて募集します。歌が好きな子どもたちの参加をお待ちしています。

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況により延期する場合があります。

問合せ先 大原庁舎（3階）生涯学習課 生涯学習班 ☎62-2811



夷隅農業事務所 農業講座のご案内

目的別に以下①～④の農業講座を開講予定です。詳細は夷隅農業事務所ホームページの最新情報をご覧ください。お電話でお問い合わせください。

開講時期 令和4年5月中旬予定

申込方法 事前申し込み（電話、FAX、メール等）

①夷隅農業経営体育成セミナー

農業後継者、新規就農者等、これから本格的に農業経営を始める方々向けの講座です。農業経営の基本となる栽培技術（園芸の基礎、土壌・肥料、病害虫防除）や農業経営の知識・事例を学ぶ3年間の講座です。

②目指せ直売農業！実践講座

「半農半Xを模索している」「所有している畑を使って出荷までチャレンジしたい」と考えている方向けの「農産物直売所出荷を主体とした“小さな農業”」を始めるための講座です。

③おしゃれ果実生活+出荷に挑戦 ブルーベリー栽培講座

美味しくヘルシーな果物「ブルーベリー」を簡単に栽培できる針葉樹樹皮栽培の紹介・技術指導により、ブルーベリーの出荷を目指す講座です。

④いすみの野山で仕事づくり 枝物・草花栽培講座

自然な雰囲気を出すための「枝物」や「草花」が花業界の流行となっています。「草刈りしているだけの土地がある」「野山を活用した仕事づくりがしたい」「地域振興に興味がある」という方向けの「枝物」「草花」の栽培を始めるための講座です。

申込・問合せ先 夷隅農業事務所改良普及課 ☎0470-82-2213

ホームページ <https://www.pref.chiba.lg.jp/ap-isumi/index.html>

有料広告を募集 (お店のPR、キャンペーン告知など、幅広くご利用ください)

広報いすみ (月に1回発行する広報紙)

大きさ 1 枠 縦4.7cm×横8.6cm
発行部数 15,800部
料金 1 枠月額 市内業者 (白黒) 10,000円
市外業者 (白黒) 15,000円
申込・問合せ先 企画政策課
☎62-1382

いすみ市公式ホームページ (バナー広告)

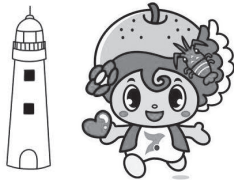
大きさ 縦150ピクセル、横300ピクセル
閲覧件数 ひと月あたり約160,000件(サイト全体)
料金 1 枠月額 市内業者 8,000円
市外業者 12,000円
申込・問合せ先 企業誘致・魅力づくり室
☎62-1022

いすみ市バス (いすみシャトルバス、市内循環バス)

大きさ A3横 掲載場所 車内天井、運転席後部
料金 車内天井 1 枠月額 市内業者 1,000円 市外業者 1,400円
運転席後部 1 枠月額 市内業者 2,000円 市外業者 2,800円
申込・問合せ先 企画政策課 ☎62-1382



「太東埼燈台環境整備ボランティア」募集



燈台周辺の環境整備を行います。お手伝いよろしくお願いします。

日時 4月15日(金) 9時 燈台集合(雨天順延)
内容 山道周辺整備・草刈り伐採等(農機具等のご持参をお願いします)

問合せ先 NPO太東埼燈台クラブ 理事長 伊東富士夫 ☎090-2141-4543

「いすみ鉄道草取りボランティア」募集

いすみ鉄道駅構内などの草取りを行ってくれるボランティアを下記のとおり募集しています。
※作業内容などの詳しい内容は、お問い合わせください。(作業は約1時間)

場所	日時	雨天の場合	問合せ先
上総中川駅	4月7日(木) 10時～ 5月5日(木) 10時～	翌日実施	秋場 ☎86-3025 (17時以降にご連絡をお願いします)
国吉駅	4月9日(土) 8時～ 5月14日(土) 8時～	翌日実施	山本 ☎090-2555-3724
上総東駅	4月16日(土) 14時～ 5月21日(土) 14時～	中止	中塚 ☎62-6767

エネルギー&住まい&暮らしのお手伝い

いすみ市指定給水装置工事事業者(第1号)



プロパンガス・石油・台所・浴室・洗面所・トイレ・浄化槽
給湯器・ボイラー・井戸ポンプ・エアコン・太陽熱温水・太陽光発電

感染症対策
継続中!



★いすみ市子育て支援市内共通商品券 ご利用いただけます。

水道・ガスセンター 環境 健康 快適
キミツカ いすみ市岬町椎木1762
TEL.87-2761

地域おこし協力隊奮闘記

～玉尾隊員の場合～



作者：小池ぬーみん

地域おこし協力隊の玉尾です。いすみ鉄道の活性化を目指し、いすみ鉄道を盛り上げるイベントの企画・運営やブログエクトのお手伝い等、幅広く活動しています。



週末にはアテンダントとして乗車！いすみ鉄道では毎週土日祝日に、観光急行列車を運行しています。車両はキハ28・キハ52という昭和の車両で、内装はかつて走っていたJR

西日本の面影を残しており、鉄道ファンから人気の車両です。そんな車両のアテンダントを定期的に務めさせていただいています。主な業務は、列車の安全確認や検札、車内放送など多岐に渡ります。業務の合間でお客様と積極的にコミュニケーションを取ることを意識し、最高の思い出になるよう日々サービス力を磨いています。

皆さんもぜひ機会がありましたらご乗車ください！

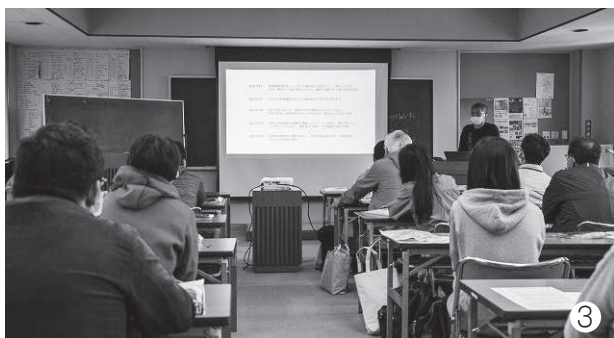
写真を通していすみ鉄道の魅力を発信！普段から沿線の季節感を意識した列車の撮影をしております、そつした写真を生かしてSNSでの魅力発信にも取り組んでいます。

発信内容は列車の写真以外にも、新商品やいすみ鉄道に関わるイベントの写真、さらに雑誌やテレビへの掲載などいすみ鉄道に関わるものをほとんど毎日アップしています。ツイッターも徐々に反響が拡がり、令和4年1月にフォロワー1万人を突破するなど、たくさんの方々を支えていただいています。

これからもファンを増やして、全国から応援してもらえ、アカウントに成長させたいと思います。

写真の説明

- ①地域おこし協力隊 玉尾和也さん
- ②菜の花といすみ鉄道
- ③ロケハン＆マナー講座の様子



いすみ文芸

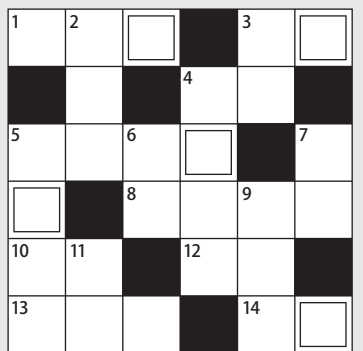
いすみ市礁短歌会

- 大みそか神戸の孫とテレビ通話
 戦前生まれのわたしも一緒
 今年こそ願いを込める元日の
 空に連なり白鳥ら翔ぶ
 荒れし野に真綿のようなすすきの穂
 風に吹かれて大空に飛ぶ
 亡き妻の愛しみ育てし長女次女
 粗大ゴミなる爺を励ます
 土壁の剥れ落つまま出入りなき
 穀倉収納倉名のみ残れる
 初めての薪割り斧を振りあげて
 一刀両断これぞ醍醐味
 水平線を引き吊るやうに大き月
 赤銅色をたたへ昇らん
 いつかまた万感ありて握手せり
 手の冷たかり吾が手に残る
 朝の風肌にしみある心地にて
 感触樂しみしばし目を閉づ
 遠く聞く始発電車に時を知る
 明けやらぬ間の至福を惜しむ
 浪花駅夜明け間近の上り線
 朝焼け渡り今日も晴天
 夏服の白さえざえと子どもらは
 秋の舗道をさざめき過ぎる
 沼津駅振り向き見れば眼前に
 真白く聳ゆ晴天の富士
 孫と手を繋ぎて歩む老い二人
 十年前の思ひ出の蹠つ
- 草壁 和子
 中村 玲子
 遠藤 祥子
 吉田 巖
 福澤 幸子
 吉田 康和
 荘司 耕三
 三上 葉子
 福田 扶美子
 荘司 妙子
 石井 榮子
 吉田 美奈子
 片口 侑平
 森 好

クロスワードパズル

ヨコのカギ

- 花のおしべの先で作られる細かい粉、○○○症
- 笑う○○には福来る
- 周りを海や湖にすっかり囲まれている陸地
- 危なくないこと
- 色を付けて区別すること
- 八本の足がある軟体動物
- ホルスタインやジャージーといった品種がある動物
- 細長く、黄色い皮があり、中身が白い甘い果物
- 「常」の訓読み



□の5文字を並べ替えて言葉をつくってください。

タテのカギ

- 寝るときにかけるもの
- 3米をたいたり、湯をわかしたりする金属製の道具
- 結婚したばかりの男性、花婿
- 今日摘んでも、明日には新芽を出すほど成長が早い植物
- 所得○○、法人○○、消費○○
- 7日かげやしめつた土地に生える小さな植物
- 9 たみをした日本風の部屋
- 11 非常に細かくくだいたもの、粉末

パズルの応募方法

- 正解者から抽選で5名に学校給食に使用している特別栽培米「いすみっこ」2合をプレゼントします。
- はがきまたはメールに、パズルの回答、住所、名前、年齢、電話番号、広報紙のご感想を記載し、企画政策課へお送りください。



締切: 4月28日(木) 消印有効 (メールの場合は件名を「広報いすみクロスワードパズル」としてください。)

応募の宛先: 〒298-8501 いすみ市役所 企画政策課 e-mail: kikaku@city.isumi.lg.jp

先月号の答えは「ヒナマツリ」でした。当選発表は賞品の発送をもって代えさせていただきます。

美イオチ住宅水道



<https://iochi.net>

〒299-4501 いすみ市岬町椎木1824-1

TEL・FAX 0470-67-4335

お急ぎの方は 080-5463-0721

葬祭

月虹ひきだ

墓石 壇
 海洋散骨
 ギフト用品
 ペット火葬車



月虹会員・募集
 (御遠方用)保冷庫・完備

月虹ホール & オーロラ館

いすみ市荻谷179

TEL0470-86-2006

☎0120-84-5678

いすみ
 i CARD付

防災行政無線の内容確認

☎62-8000
 防災行政無線に関する問合せ
 ☎62-2000
 危機管理課

休日在宅医テレホンサービス

夷隅医師会 ☎63-0411
 9時～17時

ダイヤル119 2月中

火災件数	1件(4件)
救急件数	186件(388件)
交通事故	8件(16件)
急病	125件(262件)
その他	53件(110件)

()内は1月からの累計

大原消防署 80-0137
 岬分署 80-0138
 夷隅分署 80-0139

交通事故発生状況 2月中

発生件数	6件(11件)
死者数	0人(0人)
負傷者数	7人(14人)

()内は1月からの累計

～思いやる心ひとつで事故はゼロ～

■日曜・休日・夜間の当番医案内

消防本部警防課情報通信係へお問い合わせください。

☎80-0119 FAX82-5000

24時間健康相談ダイヤル

●24時間365日対応の救急医療情報案内



0120-143-251

※非通知設定では通話できません。
 (いすみ市・勝浦市・御宿町・大多喜町住民専用)
 実施：夷隅郡市広域市町村圏事務組合

市の人口



3月1日現在

世帯数 16,990戸 (-22戸)
 人口 36,446人 (-72人)
 男 17,976人 (-26人)
 女 18,470人 (-46人)
 ()内は前月比

出生5人 死亡69人(2月届出)
 ※外国人住民も含まれています。

今月の表紙

今月の表紙は、古沢公園に新設された遊具のおひろめ会の様子です。

古沢公園の遊具の老朽化に伴い、幅広い年代の子ども達が遊べる遊具を新設しました。おひろめ会に参加してくれた園児のみなさんは、歓声をあげて遊んでいました。

大人が気軽に運動できる健康器具も新設しましたので、ぜひご家族でお越しください。



一信頼と巧みな技術をもってお応えします一

藤美建装

一般住宅塗装 / リフォーム工事

お客様のご希望に添えるように細かく丁寧な工事を心掛けています

TEL 0470-87-9939 FAX 0470-87-9959

■千葉県いすみ市岬町桑田1508-2

いすみ市 藤美建装 🔍検索

県知事許可(般-29)第40366号

巨木・危険木・枝下ろし伐採

解体・産業廃棄物収集運搬業

(有)丸新植木

〒298-0017 いすみ市下布施2198

TEL.0470(66)0059 FAX.0470(66)2200

正社員募集中



かわぞえ あい いすみ大使に川副 藍さんが就任！

3月1日に市役所で、川副藍さんへのいすみ大使委嘱状交付式が行われました。川副さんは、岬町嘉谷出身で、2012年に西池袋でフレンチレストラン「Cheval de Hyotan (シュヴァル・ドゥ・ヒョータン)」を開業されました。本市の農水産品等を活用したメニューの提供や、日本各地で故郷の食材の魅力を伝える活動に積極的に取り組まれるなど、本市のPRに貢献いただいています。

今後、川副さんには、本市の食材を活用した様々なアイデアやその行動力を活かし、いすみ大使として本市の食のまちづくりプロジェクトにご参加いただく予定です。



島地区自主防災会が結成されました

2月6日に、夷隅地域の島区に自主防災会が結成され、認定書が2月28日に手渡されました。自主防災組織の結成は、市内17組目になります。

島地区自主防災会は『自分たちの地域は自分たちで守る』という共助の精神のもと、93世帯によって組織されました。いすみ市土砂災害避難訓練への参加や地区防災計画の作成等、地域住民が一体となった災害に強い地域づくりが期待されます。



NPO 太東埼燈台クラブが 航路標識協力団体に指定されました

3月9日に、市役所においてNPO太東埼燈台クラブ（理事長：伊東富士夫さん）への航路標識協力団体指定書伝達式が行われました。航路標識協力団体とは、自発的に灯台の維持や普及啓蒙等を行う団体を国が指定し、その活動を支援するものです。

NPO太東埼燈台クラブは昭和62年4月より太東埼灯台周辺の美化活動に努めるとともに、来訪するお客様へのおもてなしや地元小学生を対象とした植栽イベントの開催等、ボランティア活動に継続して取り組んできました。こうした活動が認められ、この度、全国40団体の一つとして指定を受けました。

伊東さんは、「指定書を頂き大変光栄です。現在の灯台は70年間、安全を守るために海を照らし続けています。これからも灯台の点検や周辺美化活動を続け、皆に愛される灯台となるよう活動を続けていきます。」と話してくれました。



千葉工業大学からマスクと 消しゴムが寄贈されました

新型コロナウイルス感染拡大に直面している市内の小中学生と教員を支援するため、市と包括連携協定を締結している千葉工業大学からマスク8600枚が寄贈されました。

また市内の小中学校の全児童・生徒に「富士山消しゴム」が寄贈されました。この消しゴムは千葉工業大学の卒業生が勤める事務用品メーカーで開発されたもので、「文房具総選挙2020」で大賞を受賞したものです。



善意のご寄附 ありがとうございます

次亜塩素酸除菌水（商品名：エミュージュ） 54リットル

株式会社 エイトス 様より、市内の保育所、小中学校での新型コロナウイルス感染症予防に役立ててほしいとご寄附をいただきました。

手作り（メッセージ入り）のしおり 705枚

麻生 榮子 様（正立寺）より、市内小中学校卒業生にご寄附をいただきました。